

# 財政計画と新名寄市総合計画（第1次）の規模の設定

## 1. 財政計画の意義

財政計画は、総合計画を実施する裏付けとなるものです。

財政計画は、過去の決算状況、財政指数の分析、今後の財政状況や、想定される事業等の予測を基に作成したものです。

総合計画が実行性を持つためには、財政計画との整合性が基本となります。急速に進む少子高齢化やそれともなう経済構造の変化、さらには平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災が与える影響、また合併後 10 年を経過した平成 28 年度からは合併算定替による普通交付税での措置分が徐々に減少していくことなど、名寄市においては収支不足が発生することも予想されます。このため、有利な起債の活用や、基金（市の貯金）の適切な運用などを折り込みながら、財政計画を策定しています。

## 2. 新名寄市総合計画（第1次）後期計画の財政計画

### （1）策定の基本的な考え方

新名寄市総合計画前期計画期間中においては、子ども手当の創設や補助金負担金の一括交付金化など、新たな制度が出てきていますが、未だ多くの制度が未確定である現状です。このため、平成 18 年度から平成 22 年度までの決算、平成 23 年度の交付税算定状況などを基本とし、平成 23 年 11 月時点で把握可能な情報に基づき策定しています。

### （2）各年度の歳入

- 各種交付金、使用料手数料は平成 22 年度決算、平成 23 年度予算を基に推計しました。
- 地方交付税は国勢調査人口減の影響、後期計画で想定される事業実施による公債費、密度補正、事業費補正への影響を見込んで推計しました。
- 国・道支出金は、後期計画で想定される事業と連動させて推計しました。

- 繰入金は、財政調整的な基金、また施設、設備の老朽化に対応した基金として財政調整基金、公共施設整備基金などからの繰り入れを基本として推計しました。
- 市債は、合併特例債を 26 億円、過疎対策債を 22 億円と見込んでいます。これらの有利な起債を活用することを前提に推計しています。

### （3）各年度の歳出

- 人件費は行財政改革による減員、平成 25 年度と平成 28 年度の退職手当組合負担金精算分を見込んで推計しました。
- 扶助費、公債費など義務的な経費と、既に実施している施策を継続するための経費を推計し計上しています。
- 普通建設事業費は、後期計画で想定される事業に基づき積算し、それ以外の小規模な建設事業費等を加えて推計しています。
- 積立金は、減債基金は平成 27 年度まで毎年度 5,400 万円、大学振興基金は平成 25 年度で 1 億円、東病院基金は後期計画で 7,380 万円をそれぞれ積み立てることを見込みました。

## 3. 新名寄市総合計画（第1次）後期計画の規模の設定

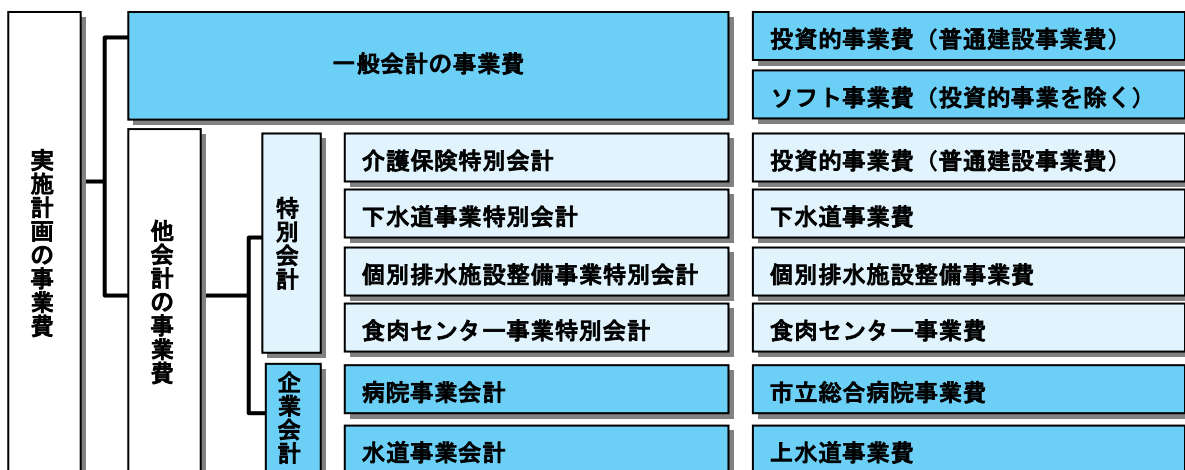
計画の規模は、後期計画で想定される事業費をベースとして定めます。

本計画当初では「後期計画の規模」として概ね 350 億 6,000 万円とします。

後期計画は、財政計画と整合性を持たせ策定したものです。

なお、新名寄市総合計画の第 2 次計画については、後期計画の見直しを毎年度実施（ローリング）、それらの状況を基に後年度（平成 28 年度から検討）から別に策定します。

後期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）の事業費構成



## 4. 名寄市の財政

旧風連町と旧名寄市が合併した、平成18年度以降の「新名寄市の決算状況」は次のとおりです。

自主財源				依存財源			
市税	使用料手数料	繰入金	その他	地方交付税	国道支出金	地方債	その他
平成18年度（18,799百万円）							
2,797 (14.9%)	726 (3.9%)	571 (3.0%)	1,344 (7.1%)	7,955 (42.3%)	2,231 (11.9%)	2,044 (10.9%)	1,132 (6.0%)
平成19年度（18,469百万円）							
3,106 (16.8%)	746 (4.0%)	228 (1.2%)	1,492 (8.1%)	7,953 (43.1%)	2,275 (12.3%)	1,831 (9.9%)	837 (4.5%)
平成20年度（18,885百万円）							
3,080 (16.3%)	791 (4.2%)	291 (1.5%)	1,313 (7.0%)	8,059 (42.7%)	3,098 (16.4%)	1,466 (7.8%)	787 (4.2%)
平成21年度（21,246百万円）							
3,100 (14.6%)	853 (4.0%)	419 (2.0%)	1,459 (6.9%)	8,291 (39.0%)	3,785 (17.8%)	2,590 (12.2%)	750 (3.5%)
平成22年度（20,460百万円）							
3,136 (15.3%)	878 (4.3%)	11 (0.1%)	1,447 (7.1%)	9,000 (44.0%)	3,156 (15.4%)	2,056 (10.0%)	774 (3.8%)

義務的経費			投資的経費		その他		
人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	災害復旧費等	補助費	繰出金	その他
平成18年度（18,456百万円）							
3,699 (20.0%)	1,517 (8.2%)	2,500 (13.5%)	2,453 (13.3%)	15 (0.1%)	2,519 (13.6%)	2,108 (11.4%)	3,644 (19.7%)
平成19年度（18,296百万円）							
3,788 (20.7%)	1,513 (8.3%)	2,584 (14.1%)	2,104 (11.5%)	2,427 (13.3%)	1,952 (10.7%)		3,929 (21.5%)
平成20年度（18,660百万円）							
3,673 (19.7%)	1,418 (7.6%)	2,600 (13.9%)	2,602 (13.9%)	3,236 (17.3%)		1,846 (9.9%)	3,286 (17.6%)
平成21年度（20,764百万円）							
3,585 (17.3%)	1,470 (7.1%)	2,917 (14.0%)	4,560 (22.0%)		2,893 (13.9%)	1,931 (9.3%)	3,408 (16.4%)
平成22年度（20,130百万円）							
3,791 (18.8%)	1,754 (8.7%)	2,803 (13.9%)	2,324 (11.5%)	57 (0.3%)	3,087 (15.3%)	2,208 (11.0%)	4,106 (20.4%)

- 市税では平成18年度で税制改正が実施されたことにより、平成19年度から税源移譲分で市税が伸びています。
- 地方交付税は、三位一体改革の影響により平成20年度までは約80億円でしたが、その後地方財政への配慮により、伸びています。
- 国道支出金は平成20年度から平成22年度まで、国による臨時交付金があったため、大幅に伸びています。
- 歳出では、公債費が平成22年度では約28億円ですが、その後繰上償還を実施しており、平成23年度当初では約25億円を計上しています。

- 国は、「地方分権」「地域主権」の考え方により、地方へ財源とともに権限の移譲を行う方針です。しかしながら、具体的な方針がまだ示されていない状況にあります。過去の財政状況や、今後の財政問題を点検しながら、行政と地域・市民の皆さんとの協働で、既成概念にとらわれず、無駄を排除し、受益と負担の適正化を図り、将来を見据えた真に必要な事業の厳選が必要と考えています。